

コミュニケーション No.2

発行日時：2017年6月2日 22:00 文書番号；4.02

宛先：全参加者 ページ数；2

発行者：競技会組織委員会 添付資料；なし

発行内容：公式車両検査と出走後再車両検査について

1. 公式車両検査の時間指定

1-1 公式車両検査時間（6月9日 9:00~16:00）を次のように内割する

グループ	カーナンバー	時間	備考
1	1	09:00~09:30	JSR
2	2 / 3	09:30~10:00	JSR
3	4 / 5	10:00~10:30	JSR
4	6 / 7	10:30~11:00	JSR
		11:00~12:00	ブレイクタイム
5	10 ~ 14	12:00~12:30	JN6 (5台)
6	15 ~ 20	12:30~13:00	JN6 (6台)
7	21 ~ 27	13:00~13:30	JN5 (7台)
8	28 ~ 33	13:30~14:00	JN4 (6台)
9	34 ~ 40	14:00~14:30	JN3 (7台)
10	41 ~ 46	14:30~15:00	JN2 (6台)
11	47 ~ 52	15:00~15:30	JN1 (6台)
12	53 ~ 56	15:30~16:00	OP-1 OP-2 (4台)

※ 公式車両検査にて不適合とされた車両の再検査は、1~4グループについては11:00まで随時受付、5~12グループについては15:30~16:00の間とする。

1-2 JSR車両のリストリクターは公式車両検査時に封印のみ行い、出走後再検査時に計測する。

1-3 全日本車両のリストリクター計測と封印は、サービスパーク内各車パドックにて09:00~10:30の間を実施する。

ターボ付き車両はダクト等を取り外し、シーリング用ワイヤーを取り付けて待機すること。

1-4 車両検査場へは指定搭載用品・乗員の装備品のみを持参し、荷物等は除いて受検すること。

1-5 車両重量検査時、RR車両・RN車両はスペアタイヤを一本搭載し、その他の車両はスペアタイヤを除くこと。また燃料の残量は正確に申告すること。

1-6 規定重量維持のバラストを取り付けた場合、車重計測時に固定状態の検査を行い封印される。

2. 公式車両検査遅れへの対応

2-1 公式車両検査において指定された時間内に受検出来ない場合、下記の通り対応する。

① 指定された公式車両検査時間帯に参加者がレッキ中で、参加者以外の車両責任者が不在の場合。

② 車両責任者が複数の車両を担当する為に時間内の受検が困難な場合。

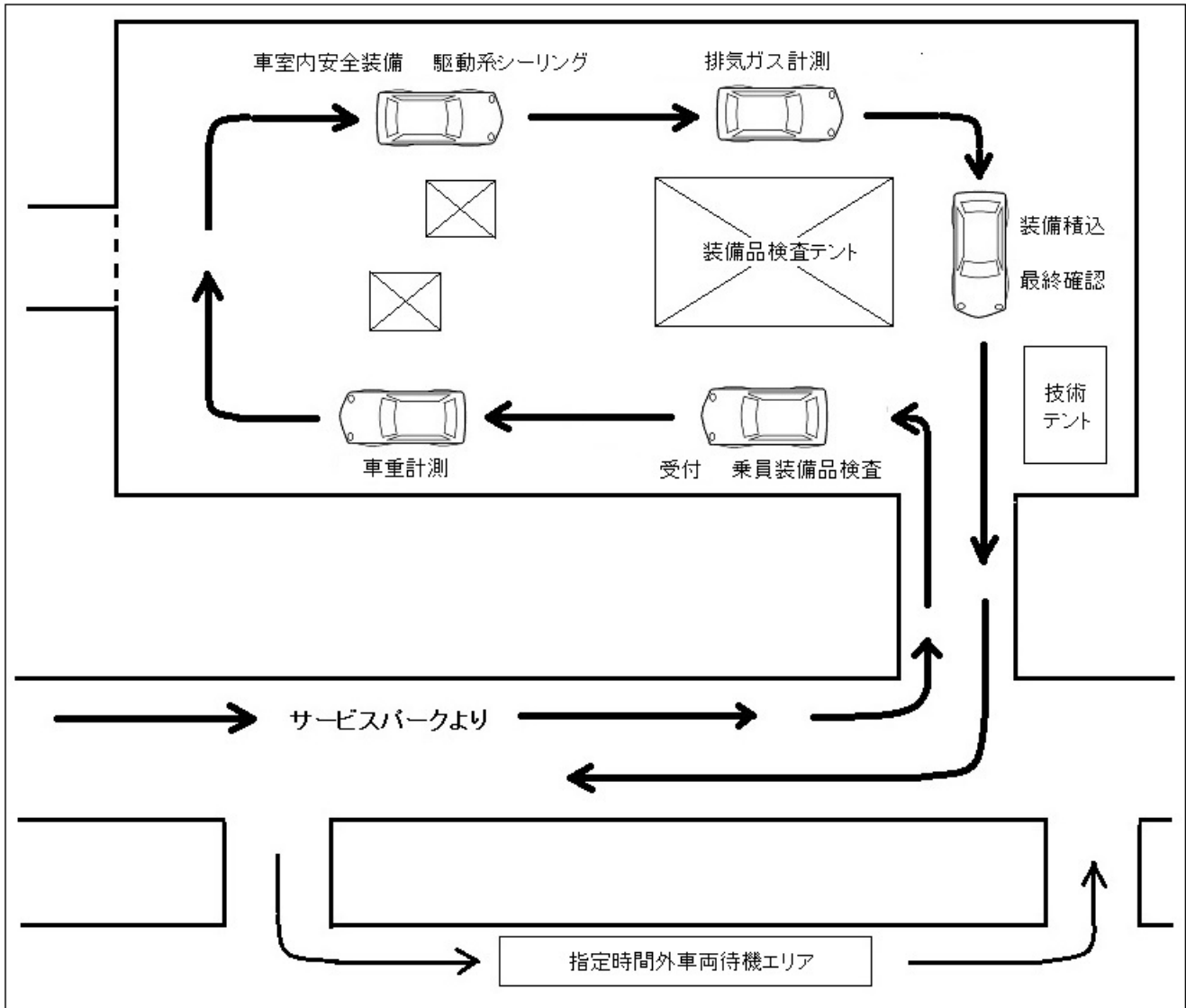
上記の理由により公式車両検査指定時間に遅れた場合、参加者又は車両責任者は技術委員長又はCROに連絡し、再び指定された時間にて受検する事とする。

尚、上記①、②以外の理由又は連絡無しに指定時間に遅れた場合、公式車両検査場への入場は制限され、指定されたエリアにて待機する事とする。

2-2 公式車両検査を受ける車両は、本競技出走用タイヤ又は本競技出走用タイヤと同サイズのもの装着し受検すること。

3. 公式車両検査場レイアウト

3-1 公式車両検査場のレイアウトを下図の通りとする。



4. 出走後再車両検査について

4-1 再車両検査の対象となった参加者は、係員の誘導に従い競技車を車両検査場エリアに搬入させ再検査を受けること。尚、車両検査場エリアへの搬入及び立ち会いは、参加ドライバーのほか車両責任者が行っても良い

4-2 再車両検査の対象となった参加者は、該当車両の車検証原本の他、各構成部品の公認書、車両解説書及びカタログ等を持参し、技術委員の求めに対応しなければ成らない。

4-3 再車両検査は**分解検査を伴う場合を想定し準備をすること**。エンジン関係やサスペンション等はその対象となる可能性があることを考慮すること。

分解検査に必要な作業は参加者側の責任で行われ、確認・計測等の検査は技術委員にて行う。その場合検査エリアは外部より隔離され、作業者と技術委員のみ入場が許される。